

## 国立大学法人高知大学中期目標

平成 16 年 5 月 26 日 文部科学大臣提示  
平成 18 年 3 月 30 日 文部科学大臣変更提示  
平成 20 年 3 月 25 日 文部科学大臣変更提示

## 国立大学法人高知大学中期目標

【目標】(前文) 高知大学の基本目標 .....	1 頁
中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 .....	1
1 中期目標の期間 .....	1
2 教育研究上の基本組織 .....	1
大学の教育研究等の質の向上に関する目標 .....	1
1 教育に関する目標 .....	1
(1) 教育の成果に関する目標 .....	1
(2) 教育内容等に関する目標 .....	1
(3) 教育の実施体制等に関する目標 .....	2
(4) 学生への支援に関する目標 .....	3
2 研究に関する目標 .....	3
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 .....	3
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 .....	3
3 その他の目標 .....	3
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 .....	3
(2) 附属病院に関する目標 .....	3
(3) 附属学校に関する目標 .....	4
(4) 附属図書館に関する目標 .....	4
業務運営の改善及び効率化に関する目標 .....	4
1 運営体制の改善に関する目標 .....	4
2 教育研究組織の見直しに関する目標 .....	4
3 人事の適正化に関する目標 .....	5
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 .....	5
財務内容の改善に関する目標 .....	5
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 .....	5
2 経費の抑制に関する目標 .....	5
3 資産の運用管理の改善に関する目標 .....	5
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 .....	5
1 評価の充実に関する目標 .....	5
2 情報公開等の推進に関する目標 .....	5
その他業務運営に関する重要目標 .....	5
1 施設設備の整備等に関する目標 .....	5
2 安全管理に関する目標 .....	5

## 国立大学法人高知大学の中期目標

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

### 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

#### 1 中期目標の期間

平成 16 年 4 月 1 日より平成 22 年 3 月 31 日まで

#### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果に関する目標

###### ( ) 学士課程における教育の成果に関する目標

21 世紀の日本・国際社会の中で指導的活躍が出来る人材育成を目指す。

このため、学生が幅広い教養と深い専門性を身に付け、総合的な判断力と柔軟な発想に基づく課題探求能力と問題解決能力を修得できるように支援する。

###### ( ) 大学院課程における教育の成果に関する目標

人文社会科学、教育学、理学、医学、農学、黒潮圏海洋科学の各分野において、国際社会や日本社会の中核的指導者となる高度専門職業人の育成を図る。

博士課程においては、国際レベルの高い専門性と新しい課題の発掘・展開能力を有する、より高度の専門職業人・研究者を育成する。

##### (2) 教育内容等に関する目標

###### ( ) 学士課程の教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシーに関する方針

高知大学が求める資質を有する人材を発掘・確保するため、各学部が、それぞれの専門的特性を考慮したアドミッション・ポリシーを明確に定め、学内外に広く公表するとともに、それぞれのアドミッション・ポリシーにもとづく入学者選抜方法を開発・導入する。このことにより、現代社会の多様なニーズに的確に対応しうる人材の受け入れを推進する。

#### 教育課程に関する基本方針

各学部の教育理念・目標に従って体系的、系統的カリキュラムを提供するため、教育方針、カリキュラムを不断に見直す。これにより、豊かな人間性を持ち社会のニーズに柔軟に対応できる能力、かつ各分野の専門能力を身につけさせる教育を実施する。

#### 教育方法に関する基本方針

各学部の特徴を反映した教育課程、授業内容に合致した授業形態、指導方法を検討し、実施する。さらに学習環境の整備、学習支援を効果的に行う。

#### 成績評価に関する基本方針

卒業生の質の確保につながる成績評価は、大学の社会に対する責任である。このため、各学部の特性を考慮して授業科目ごとの到達水準を定め、それを基にした成績評価基準を設定し、厳格な成績判定を実施する。

### ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標

#### アドミッション・ポリシーに関する基本方針

急激に変化している社会ニーズと学術の進展を基にして、各専攻のアドミッション・ポリシーを定め、明記公表し、同時に、社会の国際化、多様化に対応した教育の充実を図るため、外国人学生や社会人学生を積極的に受け入れる。

#### 教育課程編成に関する基本方針

高度な専門性を有する職業人に必要な専門的知識と能力を習得させるため、体系的な教育システムを構築する。また、進路を支援するために、教育システムの充実を図る。

#### 授業形態・学習指導法等に関する基本方針

教育・研究指導において個別的指導と少人数教育を継承するとともに、各分野の先端的な専門性に対応した柔軟な授業形態を採用する。

#### 成績評価に関する基本方針

総合人間自然科学研究科の実施する授業の単位認定基準を厳格に定める。大学が授与する学位は、社会的に説明可能で、信頼性の高いものでなければならない。このため、学位授与基準を厳格に定める。

### ( 3 ) 教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。

#### 教員組織の編成方針

高知大学の使命の主たる部分である教育研究の目標を達成するために、全学的な立場に立ち、合理的かつ効率的な教員配置を行う。

#### 教育環境の整備に関する方針

新しい教育形態に対応した教育施設・設備を充実させ、学部の壁を越えた、教育施設の有効利用を図る。また、学生教育の立場にたって、既存の施設・設備の見直しのシステムを設ける。

教育と学事、学生生活の利便性を高めるために、高度情報化キャンパス、すなわち「e-キャンパス」化を進める。

#### 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する方針

全教員の教育活動、成果について、統一した自己点検・評価システム(基準)を作り、教育の質の向上及び改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

学生の快適な勉強環境、生活環境の整備並びに就職支援システムの充実を図り、学生への学習支援、生活支援及び就職・進路指導を強化する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究水準に関する基本方針

地域社会を振興し貢献する研究を目指すと同時に、地域の特色や研究者の個性を活かした独創的な研究を推進し、種々の研究分野の融合を図りつつ、世界水準の成果を生み出す研究拠点の形成を目指す。

研究の成果の社会への還元等に関する基本方針

知的財産本部による知財形成推進体制を確立し、大学の知的資産を社会に公開・還元することにより、産官学連携を推進する。

各学内共同教育研究施設が共同して、地域の大学、企業、自治体と連携するとともに、個々の教員の地域連携を知的財産本部が中心となって推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究者の配置に関する基本方針

重点化すべき分野に弾力的に人的資源を有効に利用する。  
能力、適正、希望に基づき人的資源を弾力的に運用する。

研究環境整備に関する基本方針

研究の高度化、拠点化を図るために、資金及びスペースの重点配分を含む研究支援を行う。

研究の質の向上システムに関する基本方針

教員個人及び研究組織の評価システムを導入し、公正な評価を定期的実施することにより教員の資質の向上と研究の質の向上を図る。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する基本方針

研究組織の新設及び研究支援施設の計画的な整備・充実を図り、大学全体として研究の質の向上を目指す。

学内・全国共同研究の推進に関する基本方針

研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学内及び大学の枠を越えた共同研究を積極的に推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

教育における地域社会との連携等に関する基本方針

本学は地域における先端的教育研究の中核機関として、地域社会との連携の下、地域のニーズに応え、産業、学術文化の発展に寄与することを目指す。

研究における社会との連携等に関する基本方針

産業界の研究に対するニーズを把握し、これに応えるとともに、地域産業・自治体・大学などの組織・団体と連携協力して、研究を推進する。それとともに、各種の審議会への参加、公開シンポジウム、国際セミナー等を通じて、研究成果を公表し、地域住民の知的要求に応える。

国際交流・協力に関する基本方針

活発な国際交流を展開する大学として、教育研究の拠点としての国際的責任を果たすと同時に、地域の国際性の向上に寄与する。

(2) 附属病院に関する目標

医療の質の向上に関する基本方針

地域(過疎・高齢化・地域の医師不足・東西に時間的距離が遠い・県中部に大病院が集中)のニーズに密着した医療を行い、全人的医療、専門性を有する質の高い医療及びサービスを提供する。

生涯医療教育・研修センターを設置し、地域の住民の医療・健康支援を行う。  
臨床医学と医療技術水準の向上及び特化を図り、研究成果が見える形で診療・社会へ反映される研究を行う。

良き医療人の養成とともに、地域社会の要求に応じて、健康啓発・防災活動を行う。  
運営等に関する基本方針  
機能的で、医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院を構築する。

### (3) 附属学校に関する目標

大学・学部との連携・協力の強化に関する目標

学部の教員養成カリキュラムと連動した適切かつ有効な教育実習等を推進する。

教育に関する先進的・開発的・実践的な研究に関して、学部（附属教育実践総合センターを含む）、大学院、附属学校間の連携体制の充実を図り、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。

学校運営の改善に関する目標

子ども・保護者・教職員が安心できる安全な教育施設・環境の整備に努め、一人一人の子どもの個性と能力に応じたきめ細かな教育を推進する。

開かれた学校づくりを推進する。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する目標

附属学校園の教育研究の活性化につながる入学者選抜の方法等について検討する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する目標

高知県教育委員会との人事交流を推進する。

大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。

### (4) 附属図書館に関する目標

教育支援に関する目標

教育活動を支援するため教育プログラムとの密接な連携のもとに、図書館資料の体系的な収集を行うとともに、留学生を含めた図書館利用者サービスの強化と授業へのかかわりを進展させる。

研究支援に関する目標

研究活動を支援するために電子図書館機能の充実を図るとともに、最新の研究情報の入手のための環境整備を行う。

社会との連携に関する目標

図書館所蔵の学術情報を地域へ公開するサービスの一層の推進と公共図書館との相互協力を強化する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### 1 運営体制の改善に関する目標

学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。

大学活性化に向けた企画立案、戦略策定機能を充実・強化する。

意思決定の迅速化と中期計画の効果的・効率的な執行を行う。

大学教職員の業務執行能力、評価能力を高める。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

学部・大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直しを行い、再編等により教育研究の充実と活性化を図る。

また、社会的要請あるいは今日的課題に応えるために教育研究組織の見直しを行い柔軟かつ機動的な編成を行う。

### 3 人事の適正化に関する目標

#### (1) 教員の人事の適正化に関する基本方針

教育研究目標を達成するための評価制度を導入し、それに基づく適正な教員人事を実施し、教員が教育・研究に専念できる環境を整備するとともに、多彩な活動を可能とする体制の構築を図る。

#### (2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する基本方針

教育・研究の積極的支援及び大学の施設環境の整備を具現するため、その技術や専門性の育成を促進するとともに有用な人材を活用し、適材配置を図る。

#### (3) 事務系職員の人事の適正化に関する基本方針

大学運営の担い手としての自覚と認識を促し、管理・運営に積極的に参加するための個々の資質や専門性の向上を図るとともに適正な評価を実施する。

#### (4) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

評価に基づく事務、事業、組織の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。  
職員の意識改革・能力開発を推進し、専門性を高め事務業務の効率化を図る。

#### 財務内容の改善に関する目標

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金を獲得する戦略を策定・実行し、その結果を評価するシステムを確立する。  
多様な収入源を求め、自己収入の増額に努める。

#### 2 経費の抑制に関する目標

教育、研究、管理に関わる経費を見直し、効率的かつ効果的な経費の運用を行うとともに、教職員、施設等の有効活用に努め、経費を抑制して、財務内容の向上を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

本学の物的、人的、知的資産を有効に教育、研究活動に活用するとともに、地域住民等にこれらの活用を拡大し、地域貢献を果たす。

#### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

#### 1 評価の充実に関する目標

大学を進化・発展させるために、自己を点検し、問題点を見出し、問題点を改善するというサイクル、即ち「進化する評価システム」を確立する。

#### 2 情報公開等の推進に関する目標

様々な広報の手段や機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。

#### その他業務運営に関する重要目標

#### 1 施設設備の整備等に関する目標

長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、整備を推進する。

#### 2 安全管理に関する目標

安心して教育研究に専念できる大学、地域住民からも安全な公共的施設と認知される大学、学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学を目指すなかで安全管理体制を構築する。

(別紙)

中期目標

別表(学部、研究科等)

学部	人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部
研究科	総合人間自然科学研究科

注) 愛媛大学大学院連合農学研究科の参加校である。

